

保証会社からのお知らせ

2024年3月

1. 前払金保証取扱から見た長野県内の公共工事動向 (2024年2月 単月・累計)

2. 前払金の使途特例措置に関するお知らせ

国をはじめ多くの県内発注者の工事では、前払金の使途として「当該工事の現場管理費」をご利用いただいておりますが、今年度契約分の利用期限である令和6年3月31日が迫ってきております。ご利用をお考えの方はお早めにお手続きをお願いいたします。

3. 中間前金払制度のご案内

前払金受領後の資金調達手段として、多くの発注者では中間前金払制度を導入しています。中間前金払制度は、当初の4割の前払金に加え、さらに2割の工事代金を請求することができる制度で、保証料率も一律 0.065%と大変お安くなっています。是非ご利用ください。制度に関する詳細は、別添リーフレットをご覧ください。

4. 「出来高融資」のご案内

工事の出来高に応じた融資をご活用ください。当社の子会社である建設経営サービス（KKS）では、前払金受領後の資金調達手段として、「出来高融資」をご用意しています。詳細は、別添リーフレットをご覧ください。

5. 東日本保証がお届けするニュースレター「TOPICS」&「VOICE」

業界の旬な話題を提供する「TOPICS」、建設に関わる方々の「声」を紹介する「VOICE」を発行していますので、是非ご覧ください。

6. 電子入札用 IC カード「AOSign サービス」キャンペーンのご案内

当社の関連会社である日本電子認証（NDN）では電子入札用 IC カード（AOSign アサイン）の発行を行っています。詳細は別添リーフレットをご覧ください。



東日本建設業保証株式会社 長野支店 お客様相談係
〒380-8537 長野県長野市南石堂町 1230-6 長建ビル4F
TEL:026-226-7520 FAX:0120-027-376
URL: <https://www.ejcs.co.jp/>

前払金保証取扱から見た
長野県内の公共工事動向
(2024年2月分)



東日本建設業保証株式会社
長野支店

【2月単月】

1. 概況

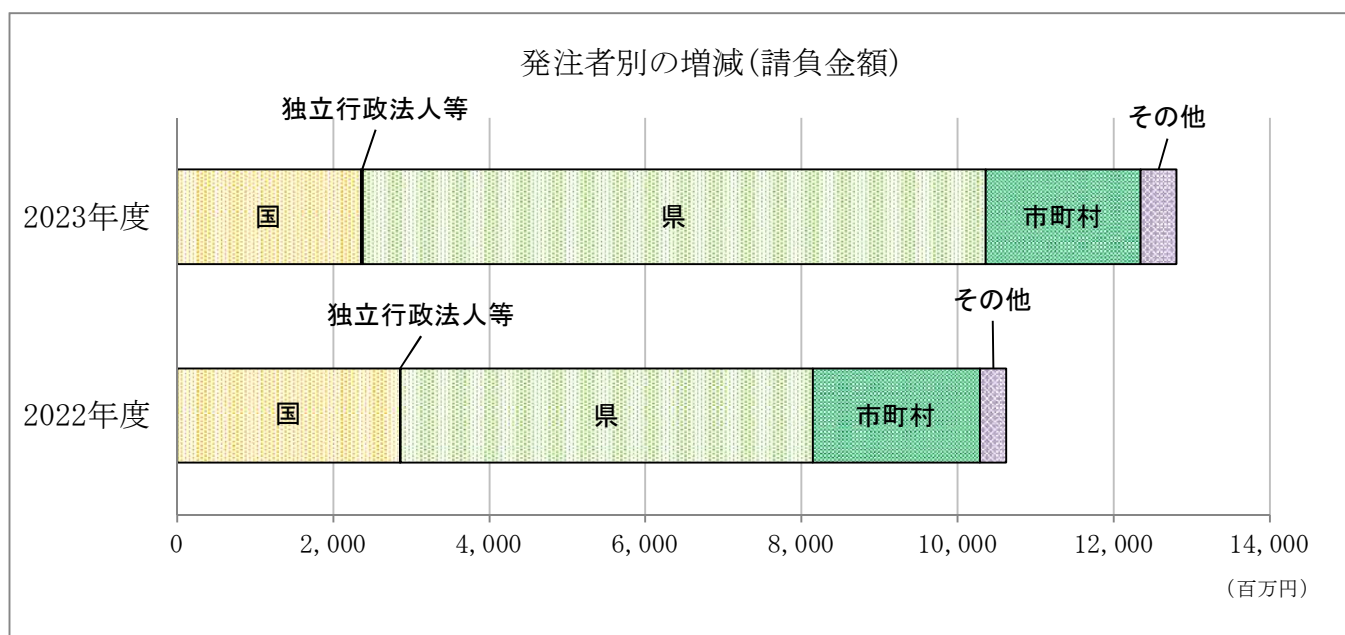
【金額単位：百万円】

発注者	2023年度			2022年度			対前年度増減率 (%)		
	件数	請負金額	保証金額	件数	請負金額	保証金額	件数	請負金額	保証金額
国	10	2,355	929	10	2,854	826	0.0	▲ 17.5	12.5
独立行政法人等	2	28	8	1	14	4	100.0	94.0	94.9
県	129	7,976	3,228	109	5,275	2,122	18.3	51.2	52.1
市町村	85	1,985	896	80	2,146	955	6.3	▲ 7.5	▲ 6.2
地方公社	0	0	0	0	0	0			
その他	10	460	128	8	332	98	25.0	38.5	30.2
合計	236	12,805	5,191	208	10,624	4,007	13.5	20.5	29.6

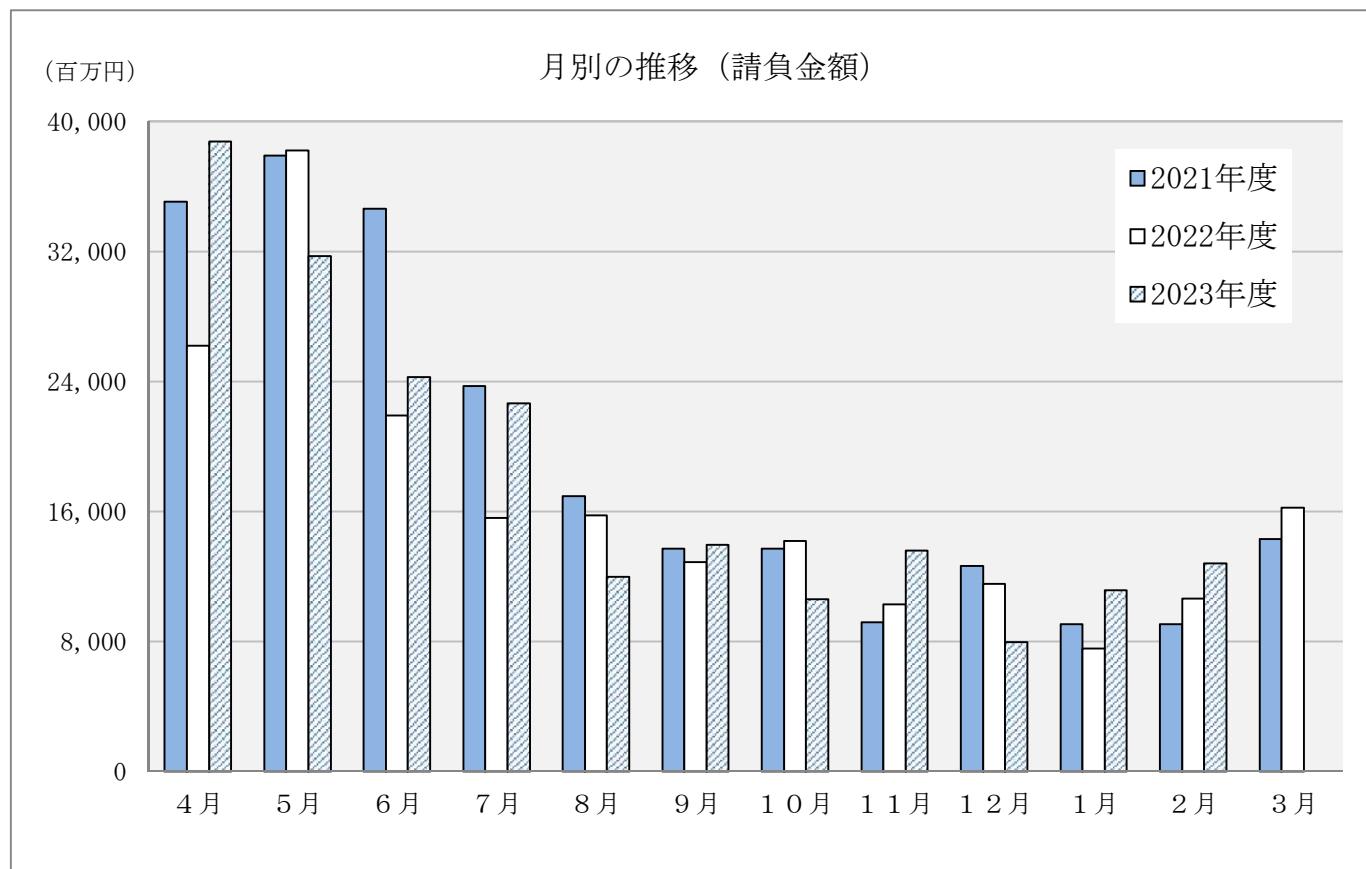
2. 発注者別の主な増減(請負金額)

【金額単位：百万円】

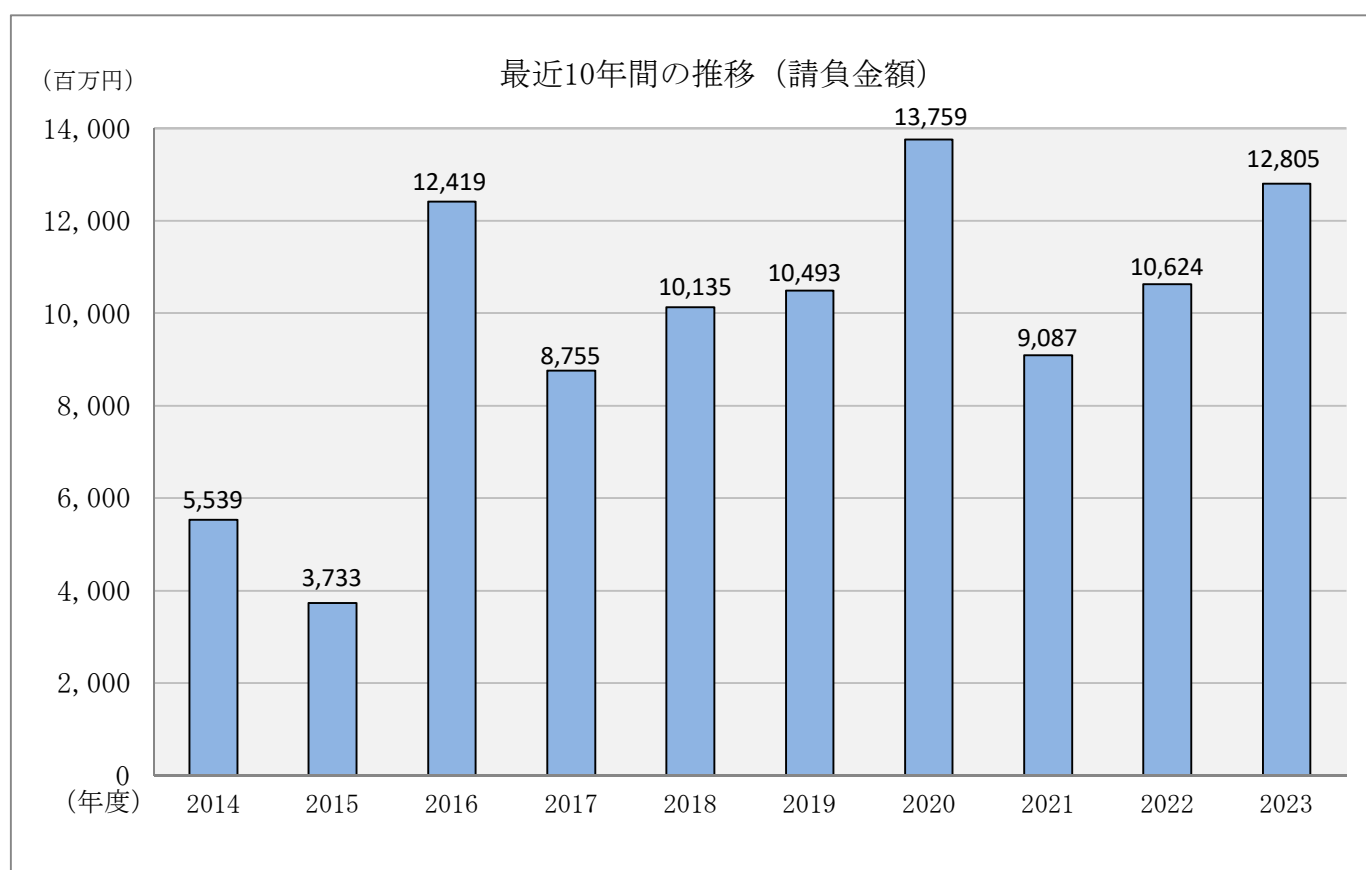
発注者	増減額 (請負金額)	主な増加		主な減少	
国	▲ 499	関東地方整備局	805	中部地方整備局	▲ 1,250
独立行政法人等	13	法務省	140	中部森林管理局	▲ 242
県	2,700	建設部	2,988	林務部	▲ 190
市町村	▲ 161	—	—	企業局	▲ 133
地方公社	0	松川町	144	松本市	▲ 383
その他	127	立科町	126	佐久穂町	▲ 134
		高森町	120	大町市	▲ 111
合計	2,181	日本下水道事業団	227	—	—



3. 月別の推移(請負金額)



4. 最近10年間の推移(請負金額)



【2月累計】

1. 概況

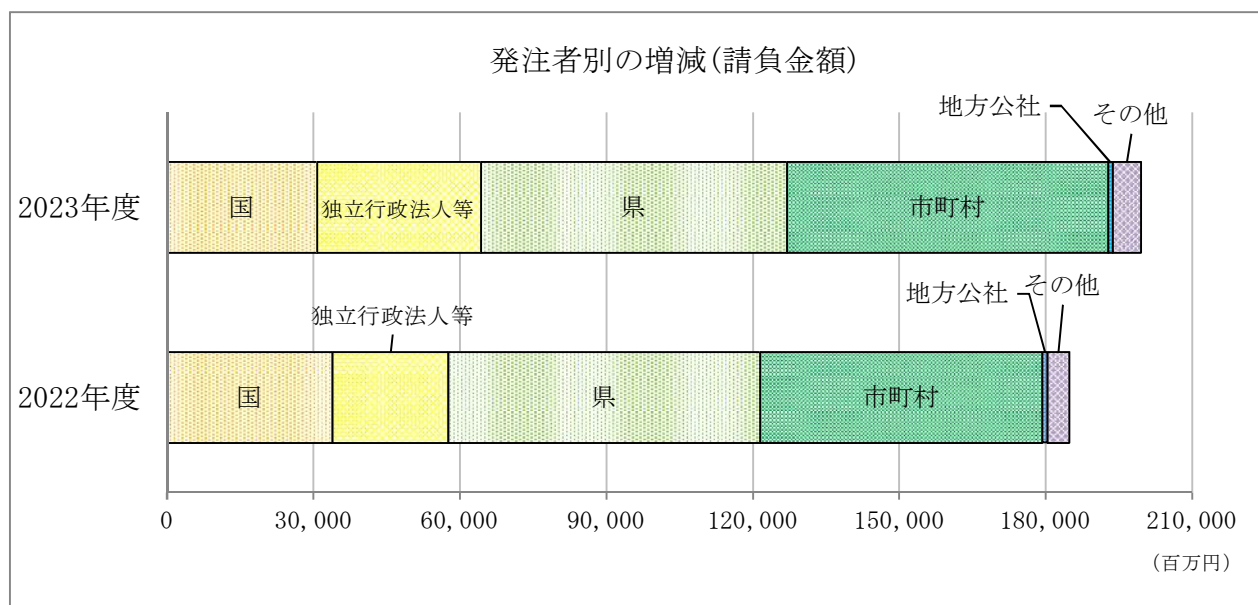
【金額単位：百万円】

発注者	2023年度			2022年度			対前年度増減率 (%)		
	件数	請負金額	保証金額	件数	請負金額	保証金額	件数	請負金額	保証金額
国	256	30,789	12,941	278	33,914	14,039	▲ 7.9	▲ 9.2	▲ 7.8
独立行政法人等	51	33,511	9,984	49	23,776	5,498	4.1	40.9	81.6
県	1,181	62,654	25,231	1,296	63,784	25,278	▲ 8.9	▲ 1.8	▲ 0.2
市町村	1,648	65,831	26,242	1,556	57,849	22,365	5.9	13.8	17.3
地方公社	26	911	361	28	1,049	417	▲ 7.1	▲ 13.1	▲ 13.5
その他	76	5,823	1,794	78	4,420	1,317	▲ 2.6	31.7	36.2
合計	3,238	199,522	76,555	3,285	184,794	68,917	▲ 1.4	8.0	11.1

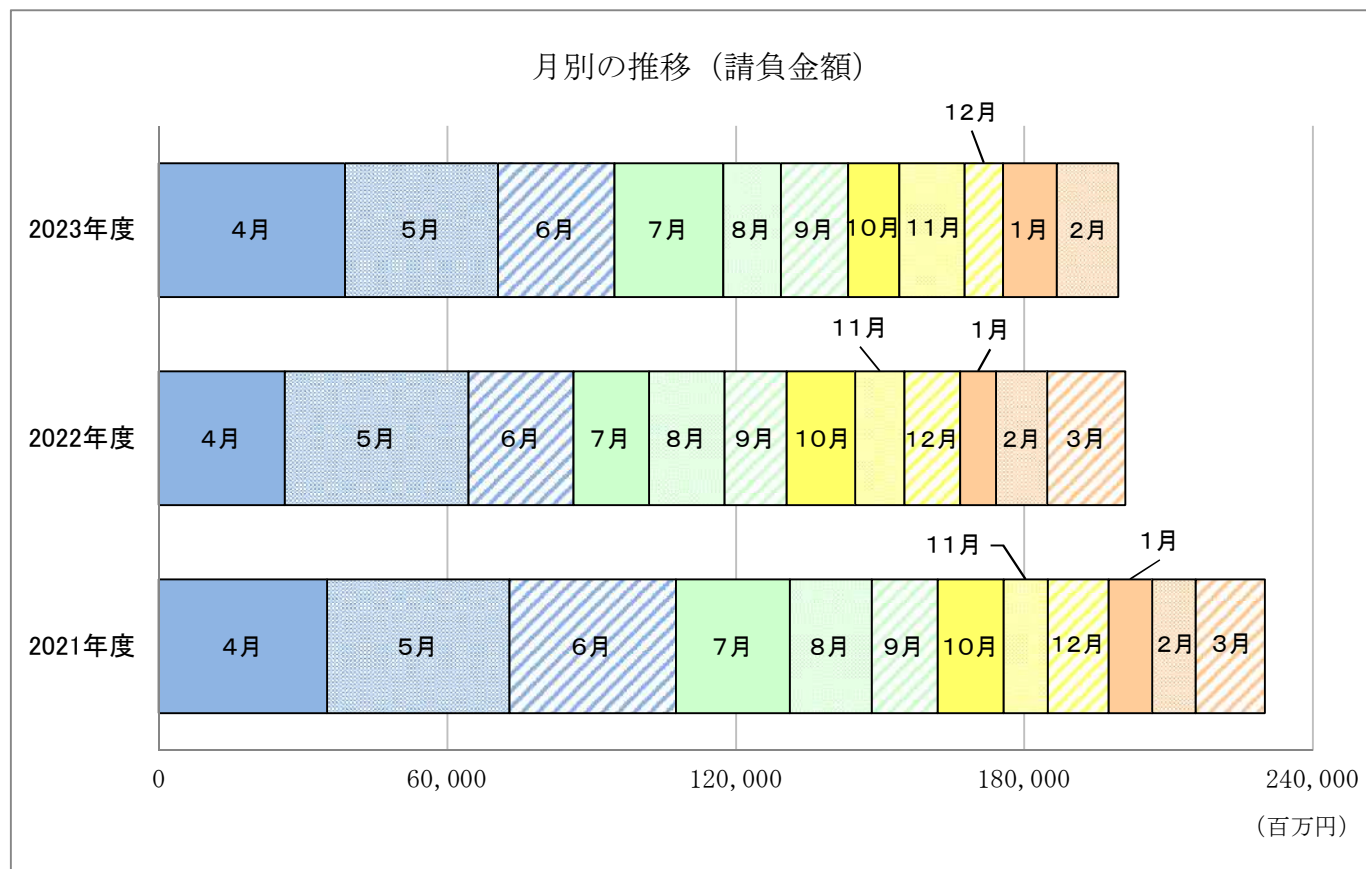
2. 発注者別の主な増減(請負金額)

【金額単位：百万円】

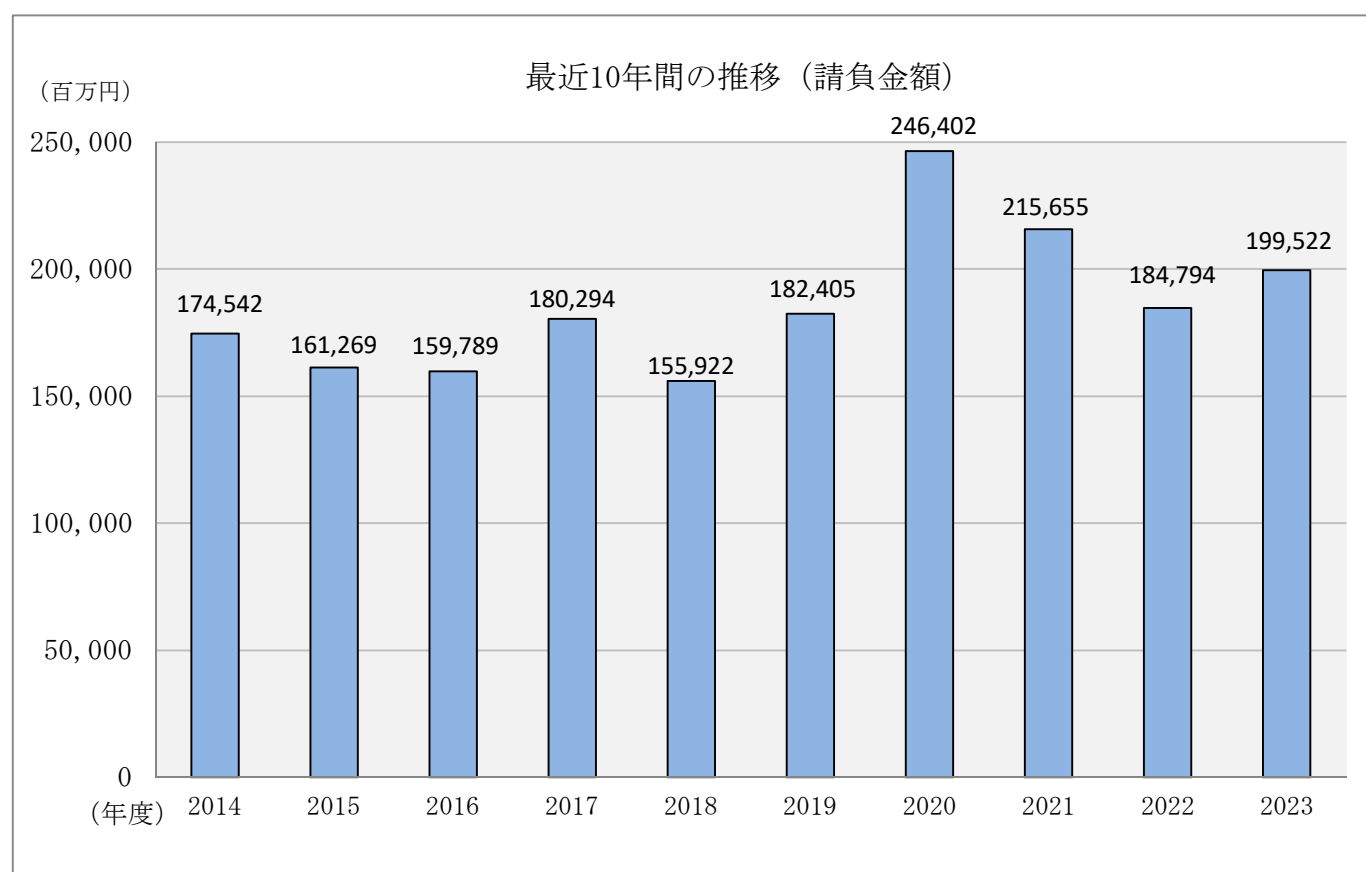
発注者	増減額 (請負金額)	主な増加		主な減少	
国	▲ 3,124	関東地方整備局	947	中部地方整備局	▲ 2,755
		法務省	170	北陸地方整備局	▲ 1,124
		—	—	中部森林管理局	▲ 202
独立行政法人等	9,734	中日本高速道路(株)	6,657	東日本高速道路(株)	▲ 2,216
		鉄道建設・運輸施設整備支援機構	4,701	国立高等専門学校機構	▲ 244
		国立大学法人	816	—	—
県	▲ 1,129	企業局	3,910	建設部	▲ 3,424
		警察本部	326	農政部	▲ 1,162
		教育委員会	300	環境部	▲ 925
市町村	7,982	長野市	2,739	佐久市	▲ 3,963
		信濃町	2,453	川上村	▲ 1,907
		安曇野市	1,944	山ノ内町	▲ 1,554
地方公社	▲ 137	長野県住宅供給公社	206	長野県道路公社	▲ 237
		—	—	(一社)長野市開発公社	▲ 147
その他	1,402	穂高広域施設組合	1,081	佐久市・軽井沢町清掃施設組合	▲ 323
		北アルプス広域連合	640	日本郵便(株)	▲ 110
		上田地域広域連合	137	Mウイング管理組合	▲ 110
合計	14,728				



3. 月別の推移(請負金額)



4. 最近10年間の推移(請負金額)



5. 発注者別保証取扱高

【金額単位：百万円】

発注者		2023年度			2022年度			対前年度増減率(%)			
		件数	請負金額	保証金額	件数	請負金額	保証金額	件数	請負金額	保証金額	
国	国土交通省	関東地方整備局	49	8,300	3,096	61	7,352	3,070	▲ 19.7	12.9	0.8
		北陸地方整備局	57	7,933	3,195	72	9,057	3,541	▲ 20.8	▲ 12.4	▲ 9.8
		中部地方整備局	69	11,324	5,413	67	14,080	6,129	3.0	▲ 19.6	▲ 11.7
		国土地理院	1	3	1	0	0	0			
		東京航空局	0	0	0	1	25	10			
	計	176	27,562	11,706	201	30,515	12,751	▲ 12.4	▲ 9.7	▲ 8.2	
	農林水産省	関東農政局	4	37	10	3	141	54	33.3	▲ 73.6	▲ 81.4
		中部森林管理局	67	2,808	1,088	67	3,011	1,137	0.0	▲ 6.7	▲ 4.2
	計	71	2,846	1,099	70	3,152	1,192	1.4	▲ 9.7	▲ 7.8	
	内閣府	3	41	16	0	0	0				
	法務省	3	173	52	1	3	1	200.0	4,686.4	3,518.2	
	財務省	1	48	19	1	7	2	0.0	574.7	574.7	
	環境省	1	59	23	4	208	81	▲ 75.0	▲ 71.3	▲ 70.7	
	最高裁判所	1	57	22	1	26	10	0.0	117.5	116.9	
	計	256	30,789	12,941	278	33,914	14,039	▲ 7.9	▲ 9.2	▲ 7.8	
	独立行政法人等	国立大学法人	9	3,141	1,244	12	2,325	930	▲ 25.0	35.1	33.7
		東日本高速道路(株)	18	3,411	1,213	12	5,628	1,123	50.0	▲ 39.4	8.0
中日本高速道路(株)		12	9,596	3,827	14	2,939	869	▲ 14.3	226.5	340.1	
日本年金機構		1	13	5	0	0	0				
水資源機構		4	59	20	5	71	24	▲ 20.0	▲ 17.2	▲ 16.0	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構		5	17,189	3,634	3	12,487	2,421	66.7	37.6	50.1	
国立高等専門学校機構		1	79	31	3	323	129	▲ 66.7	▲ 75.6	▲ 75.6	
高齢・障害・求職者雇用支援機構	1	19	7	0	0	0					
計	51	33,511	9,984	49	23,776	5,498	4.1	40.9	81.6		
県	建設部	920	46,693	18,956	1,011	50,117	19,801	▲ 9.0	▲ 6.8	▲ 4.3	
	林務部	88	3,379	1,424	106	3,559	1,467	▲ 17.0	▲ 5.1	▲ 2.9	
	農政部	97	3,542	1,322	99	4,704	1,837	▲ 2.0	▲ 24.7	▲ 28.0	
	企業局	28	7,289	2,859	44	3,379	1,366	▲ 36.4	115.7	109.2	
	産業労働部	1	20	8	0	0	0				
	環境部	5	84	33	9	1,010	401	▲ 44.4	▲ 91.6	▲ 91.6	
	教育委員会	16	770	296	18	470	186	▲ 11.1	63.8	59.0	
	警察本部	18	467	174	7	140	56	157.1	232.4	210.4	
	その他	8	406	154	2	401	160	300.0	1.3	▲ 3.4	
計	1,181	62,654	25,231	1,296	63,784	25,278	▲ 8.9	▲ 1.8	▲ 0.2		
市町村	市	987	44,534	17,798	956	39,738	15,687	3.2	12.1	13.5	
	町	289	11,738	4,695	313	9,339	3,152	▲ 7.7	25.7	48.9	
	村	372	9,558	3,748	287	8,771	3,524	29.6	9.0	6.4	
	計	1,648	65,831	26,242	1,556	57,849	22,365	5.9	13.8	17.3	
地方公社	開発公社	4	105	41	5	211	83	▲ 20.0	▲ 50.4	▲ 50.8	
	長野県道路公社	2	81	30	8	318	126	▲ 75.0	▲ 74.5	▲ 75.6	
	長野県住宅供給公社	20	725	289	15	519	207	33.3	39.7	39.3	
	計	26	911	361	28	1,049	417	▲ 7.1	▲ 13.1	▲ 13.5	
その他	76	5,823	1,794	78	4,420	1,317	▲ 2.6	31.7	36.2		
合計	3,238	199,522	76,555	3,285	184,794	68,917	▲ 1.4	8.0	11.1		

【参考】市町村の前払金制度等の状況

【東日本建設業保証(株)調べ：2024年2月29日現在】

市町村		前払金			中間前払金	
		適用金額	率	限度額		
東信地区	佐久地域	小諸市	50万円以上	40%		有
		佐久市	300万円以上	40%		有
		小海町	100万円以上	40%		有
		佐久穂町	100万円以上	40%		有
		川上村	100万円以上	40%		有
		南牧村	300万円以上	40%		有
		南相木村	130万円以上	40%		有
		北相木村	100万円以上	40%		有
		軽井沢町	300万円以上	40%		有
		御代田町	50万円以上	40%		有
		立科町	300万円以上	40%		有
	上小地域	上田市	100万円以上	40%		有
		東御市	130万円以上	40%		有
		長和町	50万円以上	40%		有
青木村		50万円以上	40%		有	
南信地区	諏訪地域	岡谷市	50万円以上	40%		有
		諏訪市	50万円以上	40%		有
		茅野市	50万円以上	40%		有
		下諏訪町	50万円以上	40%		有
		富士見町	50万円以上	40%		有
		原村	50万円以上	40%		有
	上伊那地域	伊那市	50万円以上	40%		有
		駒ヶ根市	130万円以上	40%		有
		辰野町	50万円以上	40%		有
		箕輪町	50万円以上	40%		有
		飯島町	50万円以上	40%		有
		南箕輪村	130万円以上	40%		有
		中川村	130万円以上	40%		有
		宮田村	300万円以上	40%		有
飯伊地域	飯田市	130万円以上	40%		有	
	松川町	50万円以上	40%		有	
	高森町	50万円以上	40%		有	
	阿南町	130万円以上	40%		有	
	阿智村	50万円以上	40%		有	
	平谷村	200万円以上	40%	6,000万円	有	
	根羽村	200万円以上	40%		有	
	下條村	300万円以上	40%		有	
	売木村	50万円以上	40%		有	
	天龍村	50万円以上	40%		有	
泰阜村	130万円以上	40%		有		
喬木村	130万円以上	40%		有		
豊丘村	300万円以上	40%		有		
大鹿村	130万円以上	40%		有		

市町村		前払金			中間前払金	
		適用金額	率	限度額		
東信地区	木曾地域	上松町	130万円以上	40%		有
		南木曾町	50万円以上	40%		有
		木曾町	130万円以上	40%		有
		木祖村	50万円以上	40%		有
		王滝村	50万円以上	40%		有
		大桑村	50万円以上	40%		有
		松本市	130万円超	40%		有
	松本地域	塩尻市	50万円以上	40%		有
		安曇野市	130万円以上	40%		有
		麻績村	130万円以上	40%		有
		生坂村	50万円以上	40%		有
		山形村	130万円以上	40%		有
		朝日村	50万円以上	40%		有
		筑北村	130万円以上	40%		有
大北地域	大町市	50万円以上	40%		有	
	池田町	250万円以上	40%		有	
	松川村	130万円以上	40%		有	
	白馬村	50万円以上	40%		有	
	小谷村	300万円以上	40%		有	
北信地区	長野地域	長野市	300万円以上	40%		有
		須坂市	100万円以上	40%		有
		千曲市	100万円以上	40%		有
		坂城町	50万円以上	40%		有
		小布施町	100万円以上	40%		有
	北信地域	高山村	100万円以上	40%		有
		信濃町	100万円以上	40%		有
		飯綱町	50万円以上	40%		有
		小川村	100万円以上	40%		有
		中野市	100万円超	40%		有
飯山地域	飯山市	100万円以上	40%		有	
	山ノ内町	100万円以上	40%		有	
	木島平村	50万円以上	40%		有	
	野沢温泉村	100万円以上	40%		有	
	栄村	300万円以上	40%		有	

県	長野県	100万円以上	40%		有
---	-----	---------	-----	--	---

本統計(保証取扱高)の見方

- ・前払金保証契約の実績のうち、長野県内で行われた工事について、件数、請負金額、保証金額を集計しています。
- ・工期が複数年度に亘る工事の請負金額は、前払金に対応する当該年度の請負金額相当額を計上しています。
- ・集計は、当社が前払金保証契約を行った日（保証契約日といいます。）を基準としています。工事の請負契約日と保証契約日との間には、若干のタイムラグ（概ね半月程度）が発生する場合があります。
- ・前月以前に締結した保証契約を取り消した場合、数値がマイナスとして掲載される場合があります。

【発行】 東日本建設業保証株式会社 長野支店

〒380-8537 長野市南石堂町 1230-6 長建ビル 4F

TEL:026-226-7520 (代表) FAX:0120-027-376

URL <https://www.ejcs.co.jp>

※ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

中間前払金払制度のご案内

制度について

当初の前払金(請負金額4割)に加え、
2割の「前払金」を追加して請求できる制度です。

※国、長野県、長野県内の全市町村で制度導入されています。

《請求できる要件(以下の要件を満たしていること)》

- ①工期の1/2を経過していること
- ②工期の1/2までに実施すべき作業が終了していること
- ③出来高が1/2以上

メリット

1. 保証料率は一律0.065%!

保証料率は一律0.065%と格安です。(前払金保証の約1/5)
(例) 中間前払金1,000万円の場合、保証料は6,500円

2. 現金で一括払出が可能!

中間前払金は入金後すぐに現金で一括払出ができます。
預託金払出依頼書は当社が作成します。
払出に係る証明資料は不要です。

3. 出来高検査不要!

中間前払金請求には、部分払のような出来高検査は必要ありません。
書類審査による認定のみで請求できます。

STEP.1

発注者へ認定請求

発注者へ次の書類を提出してください。

- ・『中間前払金認定請求書』
- ・『工事履行報告書(中間前払金用)』

※発注者によっては、その他に書類(工事写真等)が必要となる場合があります。

⇒発注者から『中間前払金認定調書』が交付されます
(認定要件を満たしていると認められた場合)

STEP.2

保証会社へ保証申込

当社へ次の書類を提出してください。

- ・『保証申込書』
- ・『前払金使途内訳明細書』※中間前払金専用の項目「既済部分の材料、労務費等」を記入してください。
支払先が確認できる書類の提出は不要です。
- ・『中間前払金認定調書(写)』

⇒(中間前払金用)『保証証書』、『預託金払出依頼書』を発行します。

STEP.3

発注者へ中間前払金請求

発注者へ次の書類を提出してください。

- ・『保証証書(中間前払金用)』
- ・『請求書(中間前払金用)』

⇒発注者より中間前払金が振り込まれます。

振り込まれたら

前払金専用口座から払出

中間前払金専用の『預託金払出依頼書』を金融機関へ提出してください。
証明資料の提出は不要です。現金で一括払出できます。

具体的な手続きやご不明点などはお気軽にお問い合わせください。



東日本建設業保証株式会社 長野支店
長野市南石堂町1230-6 長建ビル4F
Tel:026-226-7520 Fax:0120-027-376(フリーダイヤル)

KKS出来高融資のご案内

～国土交通省 地域建設業経営強化融資制度～

令和8年3月31日まで
事業期間延長！

工期が延長され、完成代金の入金見込みがずれた！

工事は完成したが、完成代金の入金まで時間がかかる！

立替払いが膨らみ、負担を軽減したい！

こんなことにお悩みの方は...

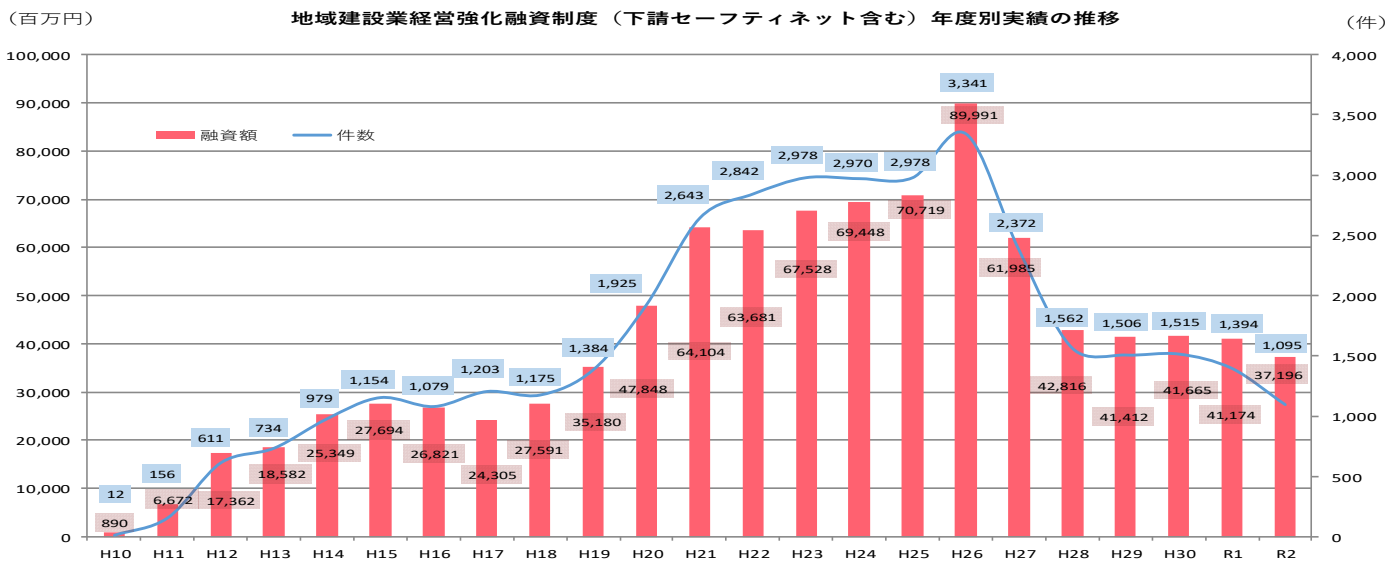


KKS出来高融資をご利用ください。

👛👛～ご利用のメリット～

1. 工事出来高に応じて融資します。
2. 保証人や不動産担保は不要です。
3. 新たな資金調達手段を確保できます。
4. 経審上も有利です。

制度創設以来、多くの建設企業の皆様にご利用いただいております！



※出所：一般財団法人建設業振興基金

地域建設業経営強化融資制度 創設

利用された皆様の声です！

制度創設以来、多くの中小・中堅建設企業の皆様にご利用いただき、好評を得ています

Case 01 工期延長のときの資金繰りにありがたい（A社）

当社は、何度も地域建設業経営強化融資制度を活用させてもらっている。特に、契約変更により工期が延長になり、発注者からの工事代金の入金が遅れるときなどは非常にありがたい。
もっとも、当社が初めてこの制度を利用した時は、制度が発足したばかりのときであり、利用者（当社）、発注者（自治体）、組合等融資事業者の三者とも慣れていなかったのか、手続きに若干手間がかかったように記憶しているが、今ではスピーディに対応していただきありがたく思っている。

Case 02 出来高に応じてスムーズに資金調達できる（B社）

この制度の利用を検討したのは、翌年度分の前払金の請求を発注者より待つように言われ下請業者に対する支払いが滞り、資金繰りに困っているところに地域建設業経営強化融資制度のパンフレットを送っていただき制度の活用を考えました。実際にこの制度を活用し、現場での出来高を適切に評価していただき、スムーズに資金調達することが出来ました。何よりも日常的な管理も含めて有効的な利用方法を社員一同で話し合う良い機会を頂くことができたと感謝しています。
今後も、安定した経営を行う為にも、全ての案件で利用を考えておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

Case 03 地域建設業経営強化融資制度を恒久化してほしい（C社）

地域建設業経営強化融資制度について建設業振興基金のホームページで知りました。最初は恐る恐る利用しましたが、適切なアドバイスと対応により安心して利用できる制度であることが分かり現在では受注した建設工事の多くはこの制度を利用しております。
しかし、補正予算による事業のため時限的な制度であると聞いていますが、経営基盤の不安定な中小建設企業の為にも、是非、恒久化の方向でご検討いただきたい制度です。

Case 04 公共性のある民間工事（社会福祉法人発注工事）でも利用できる（E社）

当社は、社会福祉法人発注の工事で、地域建設業経営強化融資制度を活用してもらいました。
今回、利用しようと思ったのは、前払金受領後、施主が補助金を受領するまで工事代金が支払われないため、竣工代金を受領するまでの期間が長く、当社の立替払いの負担も大きいことから当該制度を利用するには適当と思えたからです。
ただ、当社も社会福祉法人もこの制度を知らなかったことから、債権譲渡の手続き面で予想していた以上に手間と時間がかかりました。
しかし、譲渡後の初回査定審査が済むと、手続きにも慣れ、最終的には4回もの融資を受けることになりました。前払率も低く立替払いが大きくなる工事であっただけに非常にありがたかったと思います。
金融機関からの融資取引が厳しい中で、この地域建設業経営強化融資制度が新たな資金調達の手段として、とても有意義な制度であると感じました。

※一般財団法人建設業振興基金ホームページ「利用者の声」より抜粋

詳しくはWEBで KKS出来高融資

検索

www.kks-21.com

発行人・お問合せ先

KKS 株式会社 建設経営サービス

(貸金業登録番号 関東財務局長(5)第01480号)

金融第一部

〒104-0045 東京都中央区築地5-5-12 URL <https://www.kks-21.com>

TEL 03-3545-8523 FAX 03-3545-8530

金融第二部
宮城営業所
愛知営業所
石川営業所

東京都中央区築地5-5-12 TEL 03-3545-8523
宮城県仙台市青葉区支倉町2-48 TEL 022-262-8622
愛知県名古屋市中区武平町5-1 TEL 052-962-3525
石川県金沢市弥生2-1-23 TEL 076-242-1285



Management

国土交通省

公共工事設計労務単価を決定 全国全職種平均で5.9%の引き上げ

2月16日、国土交通省は2024年3月から適用する公共工事設計労務単価を公表しました。それによると、今回の決定により全国全職種加重平均値は23,600円(前年度比5.9%増)となり、2013年度の改訂から12年連続の引き上げとなりました。

労務単価の決定にあたっては、法定福利費相当額や義務化分の有給休暇取得に要する費用のほか、時間外労働時間を短縮するために必要な費用、さらに元請け企業から技能者に対して直接支給している手当も反映しています。

https://www1.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo14_hh_000001_00204.html



Management

国土交通省

週休2日、2022年度は46.5% 国交省が都道府県工事を調査

1月31日、国土交通省は都道府県が発注した工事における週休2日の取組状況を公表しました。

それによると、土木・建築・農林部局が発注し、2022年度に完了した災害緊急復旧工事を除く工事のうち、週休2日を達成した割合は全国平均で46.5%(前年度30.7%)となりました。前年度は11団体あった達成率10%未満の団体が無くなるなど着実な進展が見られますが、4月からの時間外労働上限規制の適用に向け、更なる取り組みが期待されるとしています。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo13_hh_000001_00217.html



Management

国土交通省・中小企業庁

下請取引等実態調査結果を公表 価格高騰による価格転嫁は着実に前進

1月31日、国土交通省と中小企業庁は、下請取引の適正化を図るため下請取引等実態調査の結果を公表しました。

それによると、元請負人の立場として下請人から変更交渉があった際に、工期の変更を認めているとした建設業者は90.5%(前年度90.3%)、請負代金の額の変更を認めているとした建設業者は95.2%(前年度94.9%)となり、資材等価格の高騰による価格転嫁に向けた動きは着実に前進していることがうかがえます。

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000190.html



Analyze & Census

建設業情報管理センター

「建設業の経営分析(令和4年度)」を発刊 利益率は高水準を維持しつつ若干低下傾向

建設業情報管理センターは、建設業の健全な発展に資する基礎資料を得ることを目的として「建設業の経営分析(令和4年度)」を発刊しました。

それによると、近年は堅調な建設投資を背景に利益率は上昇傾向を示しており、令和4年度(2022年度)においても高水準を維持しているものの、令和元年度(2019年度)以降の推移をみると、資材価格高騰の影響により受注工事の採算性が低下し、利益率は若干の低下傾向も見られるとしています。

<https://www.ciic.or.jp/course/bunseki/>

東日本建設業保証

小冊子『現場代理人の育成ガイドブック【知識と実践】』

この度、弊社では小冊子『現場代理人の育成ガイドブック【知識と実践】』を刊行しました。本書では、現場代理人の育成シーンにおける具体的かつ実践的なスキルに関して、OJTやコーチングの技術を用いて解説しています。

本書は現場代理人の育成に取り組む経営者、経営幹部、および育成担当者の皆さまにご活用いただけるように弊社営業部・支店窓口にて無料で提供しています。

<https://www.ejcs.co.jp/report/publication/pamphlet/>



建設経営サービス

1級土木施工管理技術検定対策講座開講

東日本建設業保証グループの(株)建設経営サービスでは、2024年5月18日(土)、19日(日)の2日にわたって、1級土木施工管理技術検定第一次検定の対策講座を開催します。

当講習会は遠隔地の現場で従事されている技術者の方々や平日は現場業務で多忙な技術者の方々が、ご自宅や現場事務所で集中的かつポイントを絞って学習できるように構成した講座となっています。なお、当講座はZoomによるオンライン開催となりチャットによる質問も可能となっています。

2024年3月11日より募集開始

【お問い合わせ先: (株)建設経営サービス TEL.(03)3545-8522】





新年早々、最大震度7の揺れが能登半島を襲いました。陸路が断たれ、復旧に向けた支援の手が届きにくい状況が続いています。国土強靱化の必要性が改めて認識されたのではないのでしょうか。その国土強靱化を推進するための法制度の枠組みが2023年6月、法改正に伴い見直されました。翌7月には、法で定める国土強靱化基本計画の内容も見直されています。何がどう改められたのか。内閣官房 国土強靱化推進室 参事官の村川 奏支氏にお聞きしました。

内閣官房から
建設業の皆さまは国土強靱化の要の存在。皆さまが地域の守り手として活動できる環境整備は、国の使命です。



「事前防災」が少ない投資で大きな効果

国土強靱化とは何か、改めて確認しておきましょう。これまでは自然災害で大きな被害を受けるたびに長期間かけて復旧・復興を図る「事後対応」を繰り返してきました。国土強靱化はそれに対し、平時から大規模な自然災害に備えるため「事前防災」の対策に取り組んでいくものです。最悪の事態を念頭に置き、国土政策や産業政策を含めた総合的な対応を国家百年の大計として進めていきます。

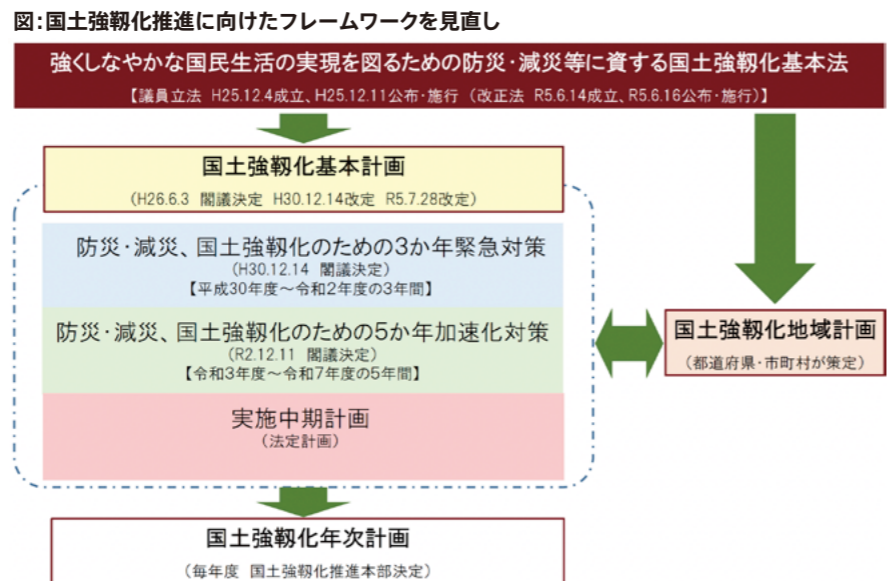
近年の水害を例にとると、被災後に復旧を図る「事後対応」より「事前防災」の考え方で対策を施したほうが、少ない先行投資で大きな整備効果をもたらすことが分かっています。例えば2018年7月豪雨では、岡山県倉敷市で高梁川水系小田川流域が被害を受けました。被災後に要した費用・復旧額は約2,695億円だったのに対し、被災前にあらかじめ対策しておけば出費は約480億円で済むという計算です。今後も、中長期的に必要な・十分な予算を確保し、国土強靱化の取り組みを推進していく必要があります。

2023年には、その推進に向け法制度上のフレームワークを見直しました(図)。

実施中期計画で「加速化対策」引き継ぐ

見直しの一つは、いわゆる国土強靱化基本法の改正です。この改正によって、「実施中期計画」というものを新たに位置付けました。この計画では、①計画期間②その期間内で実施すべき施策の内容・目標③このうち推進が特に必要となる施策の内容・事業規模——を定めます。国土強靱化に向けた取り組みを計画的に実施するためのものです。

その役割をこれまでは、2018年12月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」や2020年12月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が担ってきました。「5か年加速化対策」の計画期間



が2025年度までで終了するのを見越し、それ以降の取り組みを引き続き計画的に実施するために、法制度の中に「実施中期計画」を新たに位置付けたのです。

デジタル活用と地域防災力の強化を追加

国土強靱化基本法では、国土強靱化に関する指針として「国土強靱化基本計画」を位置付けています。見直しのもう一つは、この国土強靱化基本計画の改定です。この計画では、4つの基本目標を定めたいうえで国土強靱化にあたって考慮すべき主要な事項と情勢の変化を踏まえ、国土強靱化を推進するうえでの基本的な方針を示しています。この基本的な方針に従って国土強靱化の取り組みを推進していくのです。

改定では、「国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理」「経済発展の基礎となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化」「災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化」という従来の3本柱に、「デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化」「地域における防災力の一層の強化」の2つが加わりました。

事業規模11.8兆円まで安定して予算化

現在進行中の「5か年加速化対策」の取組状況を振り返ってみましょう。この対策では、「風水害・大規模地震対策」「インフラ老朽化対策」「デジタル化の推進」という3つの分野について重点的に取り組むべき123の対策を定め、中長期の目標を設定するとともに、2021年度以降それらの対策を重点的・集中的に実施してきました。

事業規模は事業費ベースで15兆円程度。毎年安定した形で予算措置を講じ、事業規模は約11.8兆円に達しています(表)。「3か年緊急対策」「5か年加速化対策」によって公共事業の見通しが示されることにつながっています。その担い手である建設会社にとっても、経営の将来見通しや人材・資材の確保計画を立てやすくなったのではないかとみています。

対策の効果は明らかです。例えば、浸水被害防止対策として「3か年緊急対策」「5か年加速化対策」で河道掘削や堤防整備を全国で集中的に実施しました。その結果、庄内川水系の土岐川では2023年6月上旬の大雨で、また筑後川水系の花月川では同年6月下旬から7月上旬にかけての大雨で浸水被害が過去のものに比べ大幅に軽減されるなど、これら河川事業の効果が明確に表れています。建設業はこのような国土強靱化を実現する要の存在です。

年明け早々の能登半島地震では、ライフラインの寸断で避難生活が長引くなど、国土強靱化を進めていくうえでの課題を突きつけられました。そうした厳しい状況下でも建設業の皆さまが協力し合いながら被災現場で活動しているのは、心強い限りです。地域のつながりを大事にしつつ、建設業の皆さまが地域の守り手として活動できる、日常的に仕事を確保できる環境を整備するのは、国の使命である、と痛感しています。(談)

表：「5か年加速化対策」(加速化・深化分)の進捗状況

【2023年11月時点の集計】

区分	事業規模の目途 <閣議決定時>	<1年目> 令和2年度第3次補正等		<2年目> 令和3年度補正等		<3年目> 令和4年度第2次補正等		<4年目> 令和5年度補正等		累計
		事業規模	うち国費 [うち公共]	事業規模	うち国費 [うち公共]	事業規模	うち国費 [うち公共]	事業規模	うち国費 [うち公共]	
防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(加速化・深化分)	おおむね15兆円程度(うち国費は7兆円台半ば)	約4.16兆円	約1.97兆円 [約1.65兆円]	約3.02兆円	約1.52兆円 [約1.25兆円]	約2.70兆円	約1.53兆円 [約1.25兆円]	約2.36兆円	約1.52兆円 [約1.30兆円] 注3	事業規模 約11.8兆円 (うち国費 約6.2兆円)
1 激基化する風水害や切迫する大規模地震等への対策	おおむね12.3兆円程度	約3.46兆円	約1.54兆円	約2.45兆円	約1.15兆円	約2.12兆円	約1.14兆円	約1.82兆円	約1.17兆円	事業規模 約9.5兆円
2 予防保全型メンテナンスへの転換に向けた老朽化対策	おおむね2.7兆円程度	約0.68兆円	約0.40兆円	約0.50兆円	約0.30兆円	約0.48兆円	約0.29兆円	約0.48兆円	約0.29兆円	事業規模 約2.0兆円
3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進	おおむね0.2兆円程度	約0.03兆円	約0.03兆円	約0.07兆円	約0.07兆円	約0.10兆円	約0.10兆円	約0.05兆円	約0.05兆円	事業規模 約0.2兆円

(注1) 事業規模には財政投融资によるものも含まれる。

(注2) 四捨五入の関係で合計が合わないところがある。

(注3) 5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応枠(3,000億円)を含む。(累計には含まない)

～初めてお申込みをいただく企業様向け～

アオサイン

AO Signサービス「ご紹介キャンペーン」のご案内

AO Signサービス推薦団体様のご紹介にて、初めてAO Signサービスをご購入いただく企業様を対象とした特別キャンペーンです。たいへんお得な内容となっておりますので、是非ご利用ください。

◆◆特別割引の概要◆◆

対象者	AO Signサービス推薦団体様のご紹介で 初めて AO Signサービス をご購入いただく企業様 (※1)
対象商品	AO Signサービス電子証明書(ICカード) 有効期間により5種類ございます。
割引額	ICカードを1枚につき 最大19,800円割引! (※2) 詳細は下記の「割引料金表」をご参照ください。
受付期限	令和7年3月31日まで(必着)
必要書類	・電子証明書発行申込書類(添付書類含む) ・「ご紹介キャンペーン」割引券(本紙裏面・コピー可) (※3)
注意事項	※1 割引適用は企業単位となります。これまでに企業(個人事業含む)として AO Signサービスをご購入いただいている場合は、対象外となります。 ※2 他のキャンペーンや割引との併用はできません。 ※3 割引券が同封されていない場合、割引は致しかねますのでご注意ください。 ■お申込時期の目安 ICカードの有効期間はカード発行日から開始されます。そのため カードが必要な時期の1ヵ月から1ヵ月半前を目安にお申込ください。 有効期間の開始日もしくは発行日の指定はできませんのでご了承ください。



◆◆割引料金表◆◆

(1枚あたりの料金:税込)

有効期間	通常価格	割引額	割引後の価格
1年+30日	16,500円	▲7,700円	8,800円
2年+30日	30,800円	▲11,550円	19,250円
3年+30日	42,900円	▲12,100円	30,800円
4年+30日	55,000円	▲14,300円	40,700円
5年(※)	66,000円	▲19,800円	46,200円

※法令上、電子証明書の有効期間は5年を超えないものと定められています

2024.3(S 7・10.5・11・13・18)

ご紹介キャンペーン 割引券

◆◆ご記入ください◆◆

商号・名称	(ゴム印可)
住 所	
電話番号	
ご紹介団体名	一般社団法人長野県建設業協会

◆◆アンケートへのご協力をお願いします◆◆

該当のものに○をつけてください	◆お客様の主な業種についてお答えください(いずれか一つ) 1.農林水産業 2.建設業(建設・造園・設備・測量・設計・建設コンサルタント等) 3.製造業 4.電力・ガス・熱供給業 5.情報通信業 6.運輸・郵便業 7.卸売・小売業 8.金融・保険業 9.不動産業 10.飲食・宿泊業 11.教育・学習支援業 12.医療・福祉 13.廃棄物処理・運搬業 14.ビル管理業(ビルメンテナンス、清掃、警備等) 15.その他 ()
	◆AOSignサービスの購入を決めた理由は何ですか?(複数回答可) 1.商品ラインナップ 2.顧客対応 3.発行までの期間 4.割引価格 5.同業者・取引先の紹介 6.その他 ()
	◆AOSignサービスのご利用目的は何ですか?(複数回答可) 1.電子入札(工事・委託) 2.電子入札(物品・役務) 3.電子申請(e-Gov等) 4.電子申告(e-Tax・eLTAX) 5.電子契約 6.その他 ()

◆◆お問い合わせ先◆◆

	日本電子認証株式会社 ヘルプデスク		
	0120-714-240	FAX 03-5148-5695	
URL	https://www.ninsho.co.jp/aosign	<input type="text" value="NDN"/>	<input type="button" value="検索"/>
Eメール: ホームページの「AOSignサービスのお問い合わせ」から送信してください			